

阿蘇市建設計画が 策定されました

合併協議会で審議を行ってまいりました「阿蘇市建設計画」が策定されましたので、その概要についてお知らせします。

建設計画は、阿蘇中部4町村合併推進協議会（任意協議会）が平成十四年十月に作業を開始しました。

建設計画の策定にあたっては、合併に対する皆さんの意見をお聞きするために、全世帯を対象としたアンケート、町村別のワークショップや住民説明会といったことを行いながらすすめてまいりましたが、昨年九月に産山村の協議会からの離脱が決定したため、策定中であつた建設計画は3町村で策定し直すこととなりました。

このため、熊本県との協議が当

初の予定よりも遅れることとなりましたが、三月に熊本県知事から

阿蘇市建設計画の内容に対して異議のない旨の回答があり、これを受けて第五回合併協議会において

この計画の承認がなされ、阿蘇市建設計画の策定作業が完了しました。

新市建設計画とは

新市建設計画とは、「合併市町村の建設に関する基本的な計画」であり、この計画は合併に際し、住民の皆さんに合併後のまちづくりに関するビジ

ョンを示し、合

併市町村のマスタープランとしての役割を果たすものです。



また、この新市建設計画をもと

にさまざまな財政措置が講じられることとなっており、作成に当たっては、合併特例法第五条第二項の規定により、次の点に配慮することとされています。

- ・合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進すること
- ・合併市町村の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図ること
- ・合併市町村の均衡ある発展に資

するよう適切に配慮すること

新市建設計画に盛り込むべき内容

新市建設計画の具体的内容は、あくまで合併協議会において合併

関係市町村の自主的な判断により決定されるものですが、合併特例法第五条第一項では、計画に盛り込むべき事項として、概ね次の事項が示されています。

- ・合併市町村の建設の基本方針
- ・合併市町村の建設の根幹となる

べき事業に関する事項

- ・公共的施設の統合整備に関する事項
- ・合併市町村の財政計画

「建設計画」という名称から、

大きな施設や道路などのいわゆるハード事業を連想しがちですが、近年は地域づくりのイメージや住民の主体的な活動の支援など、いわゆるソフト面の位置付けが重視されており、

両面でバランスの取れた計画が求められています。

新市建設の基本方針

阿蘇市は、世界最大のカルデラ、雄大な自然景観、阿蘇神社などの歴史遺産や暮らしに根づいた文化・伝承等、優れた資源に恵まれた地域です。また、阿蘇地域の中心にあつて、九州の南北、東西交流の

